

## (会計学)

問題Ⅰ～問題Ⅲのすべてに解答しなさい。

問題Ⅰ. 以下の1～8のすべての問題に答えなさい。

1. IFRS の特徴の1つとして「原則主義」が挙げられるが、これに対応するわが国会計制度の特徴を一般に何と呼ぶか答えなさい。

2. 以下は、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」第21項である。( a )～( e )に当てはまる語を答えなさい。

包括利益及びその他の包括利益の内訳を表示する目的は、期中に認識された取引及び経済的事象（資本取引を除く。）により生じた（ a ）の変動を報告するとともに、その他の包括利益の内訳項目をより（ b ）に開示することである。包括利益の表示によって提供される情報は、投資家等の財務諸表利用者が企業全体の事業活動について検討するのに役立つことが期待されるとともに、貸借対照表との（ c ）（（ a ）と包括利益との（ d ）関係）を明示することを通じて、財務諸表の理解可能性と比較可能性を高め、また、国際的な会計基準との（ e ）にも資するものと考えられる。

3. 東京証券取引所の決算短信などに利用されている財務情報の作成、流通、再利用のために標準化された XML ベースの言語を何というか、アルファベット4文字で答えなさい。

4. 損益計算書において、一般に「トップライン」（f）および「ボトムライン」（g）と呼ばれる項目をそれぞれ答えなさい。

5. 修正国際基準（JMIS）において、「企業会計基準委員会による修正会計基準」（第1号および第2号）で修正されている2つの会計処理を答えなさい。

6. 以下は、「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」の二減価償却と損益計算である。( h ) ~ ( l ) に当てはまる語を答えなさい。

減価償却の最も重要な目的は、適正な ( h ) を行なうことによって、毎期の ( i ) を正確ならしめることである。このためには、減価償却は所定の減価償却 ( j ) に従い、( k ) 的、( l ) 的に実施されねばならない。利益におよぼす影響を顧慮して減価償却費を任意に増減することは、右に述べた正規の減価償却に反するとともに、( i ) をゆがめるものであり、是認し得ないところである。

7. 次の取引を仕訳しなさい。ただし、商品売買については3分法、外貨建取引の換算については一取引基準によることとし、仕訳を行わない場合には解答欄に「仕訳不要」と記入すること。なお、(3)の①と②を除き、それぞれの取引は独立したものである。

- (1) 電子債権記録機関に発生記録した債権 100,000 円について、支払期日が到来し、現金を受け取った。
- (2) 北海道株式会社の発行済株式 1,000 株のうち、100 株を @2,500 円で取得し、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当社は、この取引によって、北海道株式会社の株式を 750 株保有することになった。
- (3) ①欧州の仕入先から、商品 5,000 ユーロを掛けで購入した。この時の為替相場は 1 ユーロ 130 円であった。  
②①の決済前に、決算日が到来した。この時の為替相場は 1 ユーロ 120 円であった。  
③決算日後に、①の商品代金を支払うために、ユーロに両替し、ただちに現金で仕入先に送金した。支払時の為替相場は 1 ユーロ 110 円であった。
- (4) 会社の設立に際し、普通株式 500 株を @45,000 で発行し、払込金は当座預金とした。設立登記のための費用 15,000 円は現金で支払った。資

本金とする額は、会社法が定める最低限度額とする。

- (5) 税引前当期純利益が 1,000,000 円計上されたため、実効税率を 30%として、未払法人税等を計上することとした。なお、この算定中に受取配当金の益金不算入額 200,000 円の存在が判明した。

問題Ⅱ. 以下の1～3のすべての問題に答えなさい。

1. 当工場では組別総合原価計算を採用し、製品Xと製品Yを製造している。以下の【資料】にもとづいて、製品Xの完成品総合原価（A）、完成品単位原価（B）および月末仕掛品原価（C）と、製品Yの完成品総合原価（D）、完成品単位原価（E）および月末仕掛品原価（F）を計算しなさい。当月の加工費は製品Xと製品Yに共通して生じたものであり、機械運転時間によって配賦する。月末仕掛品の評価は、製品Xが先入先出法、製品Yが平均法とする。

【資料】

1) 生産データ（単位：個）

	製品 X	製品 Y
月初仕掛品	500 (0.6)	800 (0.3)
当月投入	<u>2,700</u>	<u>3,200</u>
合 計	3,200	4,000
月末仕掛品	<u>400 (0.5)</u>	<u>600 (0.4)</u>
完 成 品	<u>2,800</u>	<u>3,400</u>

\*直接材料はすべて工程の始点で投入されており、（ ）内の数値は加工進捗度を表している。各製品の機械運転時間は、製品Xが720時間、製品Yが450時間である。

2) 原価データ（単位：円）

	製品 X	製品 Y
月初仕掛品		
直接材料費	175,000	189,200
加 工 費	61,500	22,860
当月投入		
直接材料費	972,000	754,800
加 工 費		877,500

2. 以下の【資料】にもとづいて、価格差異（G）、数量差異（H）、賃率差異（I）、時間差異（J）を計算しなさい。解答にあたっては、有利差異・不利差異も明示すること。

【資料】

1) 標準原価カード（一部）

	(標準価格)		(標準消費量)		
直接材料費	120 円/kg	×	8 kg	=	960 円
	(標準賃率)		(標準作業時間)		
直接労務費	250 円/時間	×	10 時間	=	2,500 円

2) 生産データ（単位：個）

月初仕掛品	60 (0.5)
当月投入	<u>200</u>
合 計	260
月末仕掛品	<u>40</u> (0.6)
完 成 品	<u>220</u>

\*直接材料はすべて工程の始点で投入されており、( )内の数値は加工進捗度を表している。

3) 実績データ

直接材料費	130 円/kg	×	1,630 kg	=	211,900 円
直接労務費	265 円/時間	×	2,150 時間	=	569,750 円

3. 次の【資料】にもとづいて、全部原価計算による損益計算書と直接原価計算による損益計算書をそれぞれ2期分作成するとき、空欄（K）から（O）に入る金額を答えなさい。

【資料】

- 1) 販売単価：9,000円
- 2) 単位当たり変動製造原価：3,000円
- 3) 固定製造間接費：年間4,500,000円
- 4) 単位当たり変動販売費：300円
- 5) 固定販売費：年間1,200,000円
- 6) 一般管理費（固定費）：年間1,800,000円
- 7) 生産・販売数量

第1期：期首在庫0個，生産4,000個，販売4,000個，期末在庫0個

第2期：期首在庫0個，生産4,500個，販売4,000個，期末在庫500個

- 8) 第1期，第2期の各期首・期末ともに，仕掛品は存在しない。

損益計算書（全部原価ベース）		（単位：円）
	第1期	第2期
売上高	( )	( )
売上原価	( )	( L )
売上総利益	( )	( )
販売費・一般管理費	( )	( )
営業利益	( K )	( M )

損益計算書（直接原価ベース）		（単位：円）
	第1期	第2期
売上高	( )	( )
変動売上原価	( )	( )
変動製造マージン	( )	( )
変動販売費	( )	( )
貢献利益	( )	( )
固定費	( N )	( )
営業利益	( )	( O )

問題Ⅲ. 以下の1～2のすべての問題に答えなさい。

1. 以下の(1)～(4)は、『監査基準』(第四 報告基準)の規定である(一部省略した部分がある)。(A)～(J)に入る適当な語句を解答欄に記入しなさい。なお、同じ記号には同じ語句が入る。

(1) 監査人は、経営者が採用した会計方針の選択及びその適用方法、財務諸表の表示方法に関して(A)なものがあり、その影響が(B)を表明することができない程度に重要ではあるものの、財務諸表を全体として(C)に当たるとするほどではないと判断したときには、(D)を付した(E)を表明しなければならない。

(2) 監査人は、経営者が採用した会計方針の選択及びその適用方法、財務諸表の表示方法に関して(A)なものがあり、その影響が財務諸表全体として(C)に当たるとするほどに重要であると判断した場合には、財務諸表が(F)である旨の意見を表明しなければならない。

(3) 監査人は、(G)を実施できなかったことにより、(B)を表明することができない場合において、その影響が財務諸表全体に対する(H)ができないほどではないと判断したときには、(D)を付した(E)を表明しなければならない。

(4) 監査人は、(G)を実施できなかったことにより、財務諸表全体に対する(I)を得ることができなかったときには、(J)してはならない。

2. 以下の(1)～(5)は、財務諸表監査に関する専門用語の説明である。それぞれの説明文によって説明されている専門用語を解答欄に記入しなさい。

(1) 特定の監査手続の実施に際して、母集団からその一部の項目を抽出して、それに対して監査手続を実施すること。

(2) 監査人が、財務諸表の重要な虚偽表示を看過して誤った意見を形成する可能性。

(3) 特定の事項を確認するため又は監査証拠を裏付けるため、経営者が監査

人に提出する書面による陳述.

(4) 経営者の財務諸表の作成責任と, 監査人の意見表明責任を区別すること.

(5) 実施した監査手続, 入手した関連する監査証拠及び監査人が到達した結論の記録.